

岩手県告示第695号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、平成26年9月30日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成26年10月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
盛岡市	平成24年4月16日から 平成25年10月16日まで	1 盛岡市 地籍図 2 盛岡市 地籍簿	盛岡市川目第1地割及び根田茂第8地割の各一部
宮古市	平成23年3月11日から 平成25年3月6日まで	1 宮古市 地籍図 2 宮古市 地籍簿	宮古市刈屋第15地割、第16地割の各一部
宮古市	平成23年6月3日から 平成25年3月11日まで	1 宮古市 地籍図 2 宮古市 地籍簿	宮古市茂市第1地割、第2地割、第3地割の各一部
宮古市	平成22年5月25日から 平成24年3月7日まで	1 宮古市 地籍図 2 宮古市 地籍簿	宮古市赤前第7地割から第10地割まで